

明石市内中小企業者の皆さまへ

明石市中小企業ジェンダー平等促進制度ができました

2023年7月
スタート

働きやすい職場づくりに 最大10万円を助成します



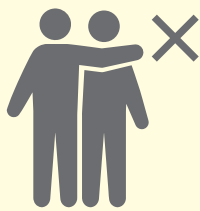
就業規則の
作成や見直し
をすると

最大
10万円
助成

対象経費の1/2

市内の店舗、事業所等において、誰もが働きやすい職場づくりに向けた就業規則の作成
又は変更をすると最大10万円を助成します。※市が指定する項目を記載することが条件です。

セクシュアル・ハラスメント
の禁止



性的指向・性自認等に
関するハラスメントの禁止



育児・介護休業の
規定整備



ほか

対象者

市内に店舗、事業所等を有している**中小企業者**
※作成の場合は、9人以下の事業所に限ります。

対象経費

対象事業を実施する場合に要する
社会保険労務士等への相談委託料

募集期限

随時受付
※ただし予算がなくなり次第終了します

申請方法

申請書類に必要事項を記入の上、メール、郵送、
又は持参ください。※申請様式は市ホームページから、
ダウンロードしてください。

【お問合せ先】明石市 インクルーシブ推進課
TEL 078-918-6037 FAX 078-918-5617
E-mail inclusive@city.akashi.lg.jp

詳細は市ホームページにてご確認ください。

明石市 就業規則 助成金

